

takasu public relations

—伝わり、繋がる、みなさんをつくる広報

2020

11月

No.830

広報たかす

—特集

夢が広がる

空き家の活用



鷹栖町長 谷 寿 男

【鷹栖町長選挙の結果】

鷹栖町長選挙が10月13日に告示され、任期満了に伴う町長選挙は、現職の谷寿男町長のための届け出となり、無投票当選となりました。

谷町長は、11月5日から3期目を迎え、任期は4年間となっています。

CONTENTS (目次)

| | |
|--|----|
| 鷹栖町長選挙の結果 | |
| 鷹栖町長 再任のごあいさつ | 02 |
| 特集1 | |
| 夢が広がる 空き家の活用 | 04 |
| 子育て世代包括支援センター開設 | 09 |
| リアムさんのコラム Put The Kettle On 「本とつながる展覧会」の入賞作品! | 10 |
| 地域おこし協力隊活動だより | 11 |
| 特集2 | |
| まちの財政状況をお知らせします | 12 |
| Topics (まちのニュース) | 16 |
| Information (今月のお知らせ) | 18 |
| カレンダー、人口・世帯情報など | 22 |



再任のごあいさつ

立冬を迎え、朝晩の冷え込みが身にしみる季節となりました。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに過ごされることとお喜び申し上げます。

さて、このたびは、任期満了に伴う町長選挙におきまして、無投票により、引き続き3期目の町政を担うことになりました。

改めてその責任の重さを痛感するとともに、皆さまのご支援ご協力により、より良いまちづくりを進められていることに心より感謝申し上げます。

今年、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会やイベント、行事などが延期や中止、縮小となっております。いまだ収束の兆しは見えていませんが、引き続き、感染予防に努めながら、経済活動を進めていきます。

このようなコロナ禍の中、

町民の皆さまが主体となり、地域のつながりを一層深めるために、さまざま取り組みが実施されています。

皆さまの生き生きとした姿を拝見できることを大変うれしく感じており、町民の皆さまのご尽力のおかげと感じております。

さて、私は、平成24年に町長に就任して以来、2期8年の間、皆さまとの対話を大切に、「共に考え、共に行動する」ことを心掛け、まちづくりを進めてまいりました。

2期目は、農業交流センター「あつたかファーム」の新設や新規就農者育成・支援、農業基盤整備事業など、基幹産業である農業の振興を中心に、子育て支援や健康づくりなどに力を入れてまいりました。

3期目にあたりましては、今年4月にスタートした「第8次鷹栖町総合振興計画」で掲げたまちの将来像「笑顔 幸せ みんなでつくる あつたかす」の実現に向けて、次の5つの柱

を掲げ、まちづくりを進めてまいります。

●あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

●あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

●あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

●あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

●あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

「人づくり」が「まちづくり」の基本です。常に人を中心に据え、安心を未来へとつなげるために、皆さまとの協働のまちづくりに取り組めます。

結びに、誰もが笑顔で、生涯にわたって活躍できる「ふるさと鷹栖」の実現に向け、全身全霊を注いでまいります。

皆さまからのより一層のお力添えをお願い申し上げます。再任のあいさつとさせていただきます。

まちづくり懇談会 防災・光回線説明会 のお知らせ

各地区で、まちづくり懇談会と防災・光回線説明会を開催します。ご参加をお待ちしております。

・鷹栖地区

12月4日（金）

午後7時から8時半

・北野地区

11月25日（水）

午後2時から3時半

・中央地区

11月18日（水）

午後2時から3時半

・北斗地区

11月24日（火）

午後2時から3時半

・北成地区

11月27日（金）

午後2時から3時半

▼町長と懇談しませんか？
団体の皆さんとの懇談会も実施しています。ご希望がある場合は、お気軽にご連絡ください。

▼担当

総務企画課企画広報係
☎ 87・2111



—特集

夢が広がる 空き家の活用

近年、社会問題の一つとして、メディアなどでも大きく取り上げられている「空き家」問題。私たちの地域にも「空き家」は発生しており、その管理や活用についても問題視されています。現在、私たちや親、祖父母が住んでいる住宅についても同様に「空き家」になる可能性が…。
 私たちが暮らす町を守るために、今から「空き家」問題について考えてみませんか。

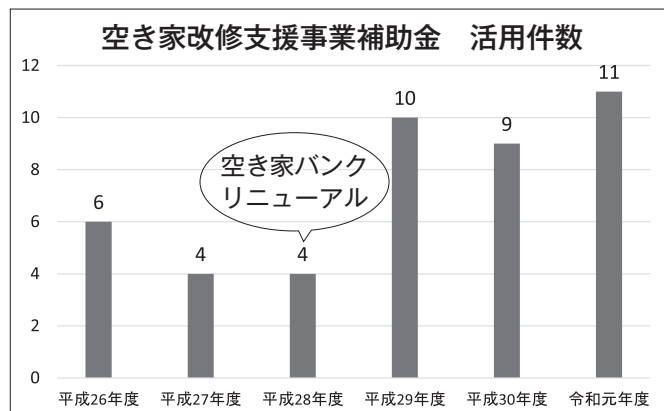
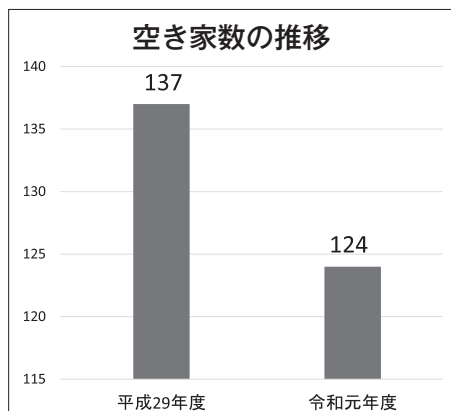
町の空き家状況は

鷹栖町では、平成25年度から実態調査を実施し、空き家の状況把握に努めています。

実態調査の結果では、平成29年度の137軒が最も多く、以降は微減傾向。令和2年3月には、124軒となりました。

中古物件の情報をホームページ上で公開する「空き家バンク」による流動化や各種支援による移住者の増加などが微減となった要因と考えられています。

また、平成28年度に空き家バンクをリニューアルして以降、居住するために空き家を改修した経費の一部を補助する「空き家改修支援事業補助金」の活用件数も約3倍になり、空き家の活用に関心が寄せられています。



空き家を問題にしないために

「空き家」は、「空き家」自体に問題があるのではなく、「適正に管理されない」ことに問題があります。

鷹栖町では、町内の空き家の所有者に対し、「空き家に関する意向調査」を年に1回実施しています。

この調査は、空き家に対する関心を高めることや、定期的に所有者との関わり

を持つことで、意向に沿った支援を行うことを目的としています。

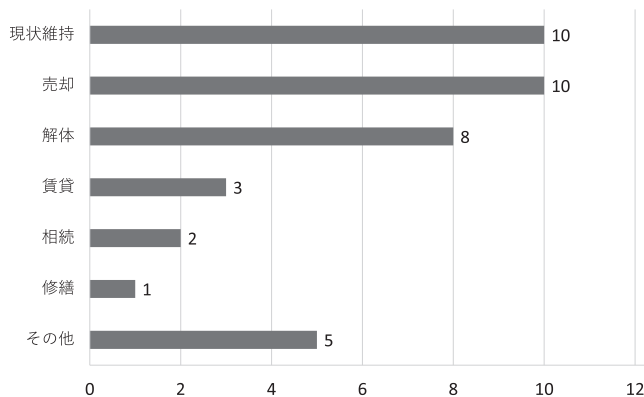
令和元年度は93名に調査票を送付し、41名から回答がありました。

回答結果からは、売却や賃貸、解体を希望する方が多いものの、解体費用や利用希望者がいないなどの悩みを抱えていることが分か

ります。(左図)

町では、それぞれの回答に応じて、空き家改修支援事業補助金や空き家バンク制度の紹介、仲介不動産業者のあっせんなどを実施し、継続して所有者からの相談に対応できる関係づくりを進めています。

Q.今後の活用について(複数回答)



Q.困っていることは何ですか(複数回答)

- 解体費用の支出困難
 - どうしてよいか分からない
 - 売却・賃貸する相手がいない
 - 家財道具などが残っている
 - 相続人が不在
 - その他
- ・月1万円で貸したい など



空き家問題に詳しい、司法書士の先生に聞きました

放置空き家をもたらす問題は

適正に管理されていない空き家を「放置空き家」といい、使用されていない場合、老朽化も早まります。

「放置空き家」は、建物の倒壊や落雪、屋根材などが飛散するなどの危険性があり、被害が発生した場合は、所有者が損害責任を負う可能性もあります。

また、景観を損なう原因となったり、犯罪に活用された例もあり、防犯上の問題が発生する場合も。

適正な管理ができない場合は、空き家を解体することも手段の一つです。

解体費用は、建物の構造により異なりますが、土地の売買代金で賄える場合もあります。

一方で、適正に管理されている空き家は需要もあり、住宅や店舗などとしても利活用されています。

解体や売買など、活用の方向性を早めに決定することで、「放置空き家」を減らすことができます。



鷹栖町空き家等対策協議会委員
上村司法書士事務所
上村修一郎さん

空き家とともに夢を叶える

空き家の活用方法はその人さまざま。
ご自身の夢を空き家で叶えた4名の方を紹介します。
皆さんは、どのような空き家の活用方法を選びますか？



加藤 瑛瑠さん
令和2年3月、おといねっぶ美術工芸高校を卒業。北成地区の空き家を借り、祖父と共にリノベーションしている。

家づくりから始まる 起業に向けた夢

「リノベーションはものづくりと同じ、趣味の一つ」と話す加藤さん。

「ものづくり」に興味を持ったのは小学生の時、中央地区の古民家を家族と共に、リノベーションしたことがきっかけでした。

おといねっぶ美術工芸高校に在学している時から、「高校卒業後は空き家をリノベーションし、工房やギャラリーとして活用したい」と考えていた加藤さん。

高校3年生の夏に、北成地区の地域の方から、「空き家を解体しようか迷っている」と聞き、内覧。即決したと教えてくれました。床の張り替えや岩風呂作

り、照明の設置など、一つ一つ作業を進め、「思い」を「形」にしているそう。

「自分の好きなことに取り組みながら、工芸家としての活動をPRしていきたい」と話し、リノベーションの様子を自身のSNSで発信しています。

コンセプトは「作っていく過程も楽しんでもらう」。「『ここが変わったみたいだから行ってみよう』と感じ、建物全体を楽しんでほしいです」と笑顔を見せました。完成後は、イベントや飲食スペースとしても活用していきたいと大きな夢を語ってくれました。

夢を形に

自分たちで手掛けたマイホーム

令和2年9月に北野地区から中央地区へと住まいを移した湯本さん。

北野地区の中古物件には、賃貸で7年間住んでいました。2人目の子どもが産まれ、「より住みやすいように家を改修しながら、暮らしを楽しみたい」との思いから転居を検討し始めたそうです。

もともと農村部での暮らしに憧れており、「地域の人や景色がとても魅力的。実家や職場に近い中央や北斗地区で中古物件を探していました」と話します。

空き家バンクの活用、町への相談などもしていましたが、なかなか良い物件に巡り合えませんでした。

空き家が見つかったのは今年の春。「中央地区の空き家で、売買を希望する方がいると連絡があり、ようやく夢のマイホームを購入することができました」と教えてくれました。

購入後は、町の空き家改修支援事業補助金を活用し、壁や床の張替えやトイレの交換などを実施。

「補助制度のおかげで、金銭的な負担がとてもなく、転居に踏み切れました。古さも感じず、住み心地もとても良いです」と笑顔を見せます。

今後は、広い庭を活用し、畑やガーデニングをしたいと話してくれました。



湯本 殉輝さん
明さん

地域の人から空き家を購入し、町補助金を活用。壁を抜き、部屋を広くするなど、自分の好きなように家をデザインした。

夢のために、自らの手で店づくり

飲食店をオープンさせるために、北野地区で空き家を探していた野原さん。条件に合う物件が見つからないまま1年ほど経った時に、偶然、町の空き家バンクに掲載されている空き家を見つけたそうです。

「広くて安く、とても魅力的な物件でした。隣の土地も販売されており、駐車場として活用できると思い、すぐに購入を決めました」と話します。

そして、経費を抑えるために、知人の設計士と協力して、自らの手でリノベーションを開始。

作業は、壁の解体や木材の加工、くい打ちなど、未



野原 宗平さん
桜子さん

偶然出会った空き家を購入し、5カ月間かけて、知人とともにリノベーション。平成29年10月に飲食店をオープンさせた。

経験のことばかり。「天井の壁を張るのは大変でしたが、とても楽しく、ハマりました」と振り返ります。空き家は、築40年ほど経っていましたが、丁寧に使用されていたため、窓や個室の天井、畳などはそのまま使用しています。

「この窓はそのまま使おう」「カウンターのの上に黒板のメニュー表を付けよう」など、作業を進める中で、出たアイデアを形にしていた野原さん。

「自分の手で作ったので、愛着もさらに強まりました。空き家ならではの雰囲気も良いですね」と笑顔を見せてくれました。



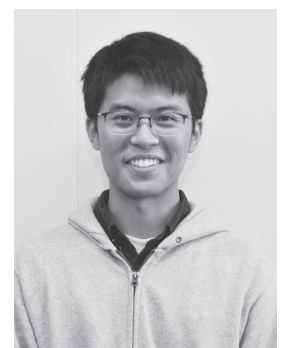
before



after

広いキッチンはそのまますま使用。天井の梁を残し、空間を広く見えるよう工夫しています。

夢の農業を支える住まい



高野 祥さん
高校卒業後、町内の農家の下で3年間研修。21歳で就農し、米やキュウリの生産に励んでいる。

高校卒業後の平成26年、就農の夢を叶えるために農業研修生となった高野さん。

中学生の時から農業に興味があり、母の知り合いの紹介で、農業体験をしたこともあったと言います。

もともと旭川市に住んでいた高野さんは、研修開始と同時に、北野地区の公営住宅に入居。キュウリハウスのある鷹栖地区の農場まで、通っていたそうです。

キュウリの収穫は朝も早く、できるだけ近くの住宅に転居したいと感じていた時に、地域の人から、ハウスの近くにある空き家を紹介してもらいました。

住宅はハウスから数百メートルの場所。家からハウスを見ることができ、農作業の負担軽減にもつながると感じ、平成30年に購入しました。

「地域の皆さんのおかげで大きな負担もなく購入することができました。売買時にも協力していただき、とても助かりました」と話します。

前の所有者が住宅をとてきれいに使用していたため、改修する箇所もなかったそう。

「今後も、今の住宅を大切に使っていきたいです」と笑顔で話しました。

空き家を「資源」に

さまざまな利活用の方法がある空き家は、大切な地域の「資源」です。

町では、地域や関係団体と連携し、空き家の早期把握に努めています。

また、将来に備えて早期から空き家問題について関心を高めてもらえるよう、司法書士による講演会の開催などの啓発活動も行っています。

空き家・空き地見守り確認プラン

空き家所有者が、高齢化や遠方に住んでいるなどの理由で、適正な管理が困難な場合、基礎知識を持つ町内事業者に見守りを依頼することができます。

▼内容

右記の事業者が、雑草や積雪状況、不法投棄の有無、建物外部の目視確認などを実施し、所有者に報告します。

▼料金 1回 2,000円

※確認作業以外の草刈りや除雪作業などについては、別途料金がかかります。

▼問合せ

総務企画課地域振興係(☎87-2111)までご連絡ください。

事業者一覧

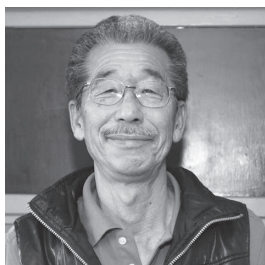
- ・高齢者事業団
- ・石川外装工業
- ・立山青野建設株式会社
- ・総合商社 レンテクス
- ・農事組合法人 Global Century Farm
- ・株式会社住宅工房 (順不同)

地域での協力や情報共有が大切

放置空き家は、地域の景観が損なわれたり、動物がすみ付き、農作物を荒らすなど、さまざまな悪影響をもたらします。

地域を守るためにも、空き家問題を地域事として、考えることが重要です。

行政や協議会と連携し、不要な空き家は解体、必要な空き家は、移住を希望する人に活用してもらおうなど、空き家を活用し、地域活性化につなげていきたいと思えます。



鷹栖町空き家等対策協議会委員
佐竹敏明さん

空き家を生かしたまちづくり

全国的にも人口減少と高齢化が進んでおり、空き家はさらに増加していくと考えられています。

対策を実施しなければ、空き家は負の財産に。将来の負担を減らすためにも、今、予防活動に取り組んでいくことが重要です。

空き家問題は、決して他人事ではありません。

私たちの財産である「マイホーム」。親や祖父母の住宅について、家族で話し合ってみてください。

空き家を 選択肢の一つに

空き家は、購入やリノベーションにかかる費用を安く抑えながら、それぞれのライフスタイルや好みに合わせて改修できることも魅力のひとつ。

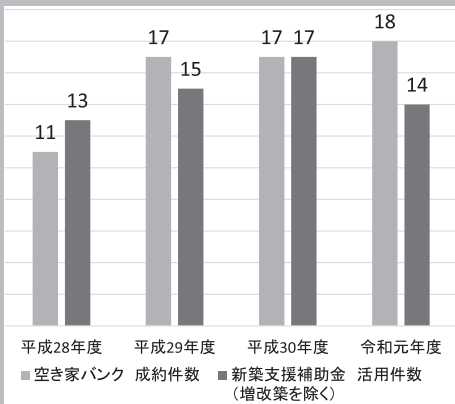
町では、空き家改修支援事業補助金などの支援体制が充実しており、住まいの

新たな選択肢の一つとして、注目が集まっています。

町内における、空き家の成約件数と新築軒数を見ても、近年はほぼ同数となっており、空き家の需要が高まっていることが分かります(左グラフ)。

一戸建て住宅の購入を検討されている方には、ぜひ、空き家を選択肢のひとつにしてみてくださいと思います。

皆さんの多様なニーズにお応えできるよう、引き続き、町内の空き家情報をしっかりと収集・発信していきます。



子育てに関するワンストップ相談窓口

10月1日
開設!

子育て世代包括支援 センターを開設しました!

子育て世代包括支援センターって?

「子育て世代包括支援センター」は、妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みや質問、相談などをお受けするワンストップの相談窓口です。

妊娠・出産・子育てに関する専門的な知識のある助産師や保健師などが、関係機関と協力しながら、それぞれのご家庭に合った、切れ目ない支援に取り組みます。

支援の対象は?

町内に住んでいる、妊娠中の方、0～18歳の子どもとその家族の皆さんが対象です。

子育ては、喜びや楽しみが大きい反面、不安や悩みも多くなります。

安心して子育てが出来るよう、皆さんの思いに寄り添いながらサポートをします。

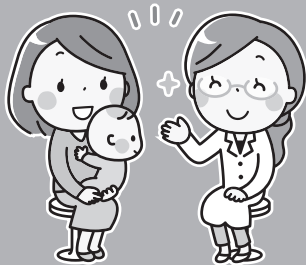
妊娠・出産・子育てに関する相談窓口

不安や困りごとなど、小さなことでも構いません。相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

妊娠・出産・子育てに関する情報提供

それぞれの悩みやライフステージに合った支援や制度を紹介します。母子手帳交付時には、さまざまな情報を集めた「あったかすまいる」をお渡しします。

子育て世代包括支援センターに相談



初めての妊娠・出産で不安

子どもの成長や発達が気になる

支援や制度を知りたいけど、どこに相談すればいいのだろうか

少し話を聞いてほしい

一人で悩まずにご相談ください!

ワンストップ相談窓口

母子手帳交付時の窓口を一本化し、妊娠初期にセンター職員との関係をしっかりと築くことで、妊娠中から、出産後、子育て中において、相談しやすい環境をつくれます。



子育て支援プランの作成

家族状況や出産時の環境、産後の生活などをお伺いし、家族と一緒に「子育て支援プラン」を作成します。プランに基づいてサービスをコーディネートし、継続的に妊娠・出産・子育てをサポートします。

榎本保健師



子育て支援センター「ほこ・あ・ほこ」で、ご希望がある方には、お子さんの身体測定・成長状況の確認などもしています。ぜひ、お気軽にお声がけください。

前田助産師



母親の体調管理や子どもの成長など、母子の健康を守ることが助産師の仕事です。「病院では聞きにくい」「ゆっくり話をしたい」など、ご家族の思いに寄り添いながらしっかりとサポートします。

- ▼子育て世代包括支援センター (サンホールはびねす内)
☎87-2112
- ▼開設曜日・時間
月～金曜日(祝日・年末を除く)
午前8時半～午後5時15分



ハロー、鷹栖町の皆さん！お元気ですか。
 今回は、最近オーストラリアで開催された「フラワーフェスティバル」についてお伝えします。
 鷹栖町が秋に向かう時、オーストラリアは春になるため、さまざまな花が咲き始めます。
 私は友人を誘って有名な「フラワーフェスティバル」を見に行くことにしました。花公園が数多くあるトゥーンバという場所までは車で約3時間もかかりました。
 宿泊先から徒歩圏内の公園もいくつかあり、3日間でもかなりの距離を歩きました！
 たくさんの色彩豊かな、綺麗な花を見ることができましたよ。
 ある公園は、私が日本で見たことがあるような公園と全く同じ和風の公園でした。そこには、たくさんの桜や竹、枯山水、そして小さな滝もありました。とても綺麗で、まるで京都の公園にいるような気持ちになりました。

夜を明るく照らす大きな観覧車がある公園もありましたが、残念ながら人が多かったので乗れませんでした。フラワーフェスティバルに行くのは今回が初めてでしたが、とても楽しかったです。

皆さんの周りではどんなお祭りがありますか？
 好きなお祭りは何ですか？ぜひ教えてください。
 皆さん、お元気で！



◁過去に着任していたALTやリアムの英語のミニレッスンをyoutubeで配信しています。

「本とつながる展覧会」の入賞作品！

『本との出会いは、本当の出会い』をキャッチフレーズに、町民の皆さんから「私の好きな1冊」を紹介する作品を提出いただいた「本とつながる展覧会」全68作品の中から、入賞作品が決定しました。

【町長賞】

伊林広羽さん（写真右）

作品名

「ろくべえまつてろよ」

【特別賞】

○ファミリリー賞

・内藤豪さんご家族

・滝聖恵さんご家族

○努力賞

・松原康恵さん

・築取音寧さん

【作品展示のお知らせ】

提出いただいたすべての作品を、次のおり展示します。ぜひお越しください。

▼期間 10月27日（火）～11月29日（日）

▼場所 鷹栖地区住民センター内 展示コーナー

▼時間

午前9時～午後6時

※日祝は午後5時まで

※月曜、祝日の翌日休館

【担当】

教育課生涯学習係

「しずくの森は

おおさわぎ」

【教育長賞】

猪口綸花さん（写真左）

作品名



HAPPY✧ 地域おこし協力隊 活動だより

体育振興担当
辰巳 遼さん



冬に向け、少しずつ寒さが増していますが、いかがお過ごしですか？

先月号の広報紙にチラシ折り込みをさせていただきましたが、「誰でも運動塾」という企画をスタートさせました！

依頼をしていただいた方のニーズに合わせてさまざまな運動に関する指導をさせていただきます。出張型の教室です。

個人や団体、子どもから高齢者の方まで誰でも申し込み可能で、日時や場所は皆さんと相談し、決定します。

10月中は、数件のお申込みをいただき、指導と一緒に運動をさせていただいています！

ご興味がありましたら、お気軽にご連絡ください。

パレットヒルズ振興担当
菅野 智史さん



こんにちは。パレットヒルズの活用促進に取り組んでいる菅野です。

今年の12月から、協力隊の任期3年目に入ります。広報たかすの地域おこし協力隊コーナーの中で、今年1月以降の私の活動について、皆さんに報告したいと思います。

令和2年の初イベントは2月11日。『パレットヒルズスノートレッキング』でした。

当日は、東川町でガイドをされている鳥羽晃一さんと当麻町在住の木育マイスターの石黒康太郎さんにガイドを依頼し、鷹栖町の有志の方で運営しました。

参加者は20人、天気にも恵まれてにぎやかな楽しいツアーになりました。

地域活動支援担当
林 歩実さん



8月〜10月に、「花かいどうマルシェ」を全6回開催。四季の里加工グループの方と北斗地区の方が中心となり加工食品や新鮮野菜を販売しました。

私は北斗地区の方と協力し野菜の販売を担当。急な話だったにも関わらず、野菜を取り揃えていただき、直売の経験知識・野菜の情報をたくさん教えていただきました。

開催日は終了時間を待たずして完売することもありました。常連の方にも来ていただき嬉しかったです。

そして販売者の皆さんとワイワイしながら実施できたことが何よりも良かったと感じています。

来年度も、これからも継続できるイベントにするために今回得た情報や経験を活かし地域の皆さんと一緒に進んでいきたいです。

移住定住・空き家利活用担当
鹿毛 謙作さん



皆さんこんにちは。地域振興係で空き家・移住定住促進業務の担当をしている鹿毛です。

現在、担当する業務に慣れるために、日々奮闘中です。また、職員に各地区を案内してもらいながら、鷹栖町について勉強しています。

私の担当である空き家の課題についても、勉強中です。

鷹栖町も日に日に気温が下がり、冬の気配を感じる毎日ですが、風邪をひかないように頑張っていきたいと思っています。

今後も方向性を見据えながら、業務に携わっていきます。

観光・特産品販売担当
磯野 聡美さん



鷹栖町に来て、一カ月が経ちました。暮らしの中で一番驚いたのは、ごみの分別です。きちんと分別が出ていないと収集されないと聞き、自宅へ帰る時につい、ステーションをチェックしてしまいます。

今のところ毎回大丈夫なのですが、しばらくドキドキが続きそうです。

もう一つ驚いたことは、家庭菜園です。実家の大阪市でも、プランターでミニトマトやゴーヤを育てていました。それは比べものにならないほど、立派な家庭菜園を町内で見ることが出来ます。

いよいよ冬が始まります。長い冬を楽しく過ごす方法をたくさん見つけたいです。そして、空気が澄んでいて空が広い鷹栖町なので、冬の星空が今から楽しみです！

3

特定の収入で特定の事業を行うため、一般会計と区別している会計

特別会計の決算額

| 特別会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険 | 8億5,667万円 | 8億3,326万円 | 2,341万円 |
| 後期高齢者医療 | 9,552万円 | 9,513万円 | 39万円 |
| 介護保険 | 8億6,164万円 | 8億3,125万円 | 3,039万円 |
| 公共下水道 | 2億253万円 | 2億7万円 | 246万円 |
| 公平委員会 | 220万円 | 28万円 | 192万円 |

5つある特別会計の決算は全て黒字となりました。

「収益的収支」とは、水道水を供給するために、「資本的収支」とは、水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費のことを言います。

4

地方公営企業の適用を受け、民間企業のように利用料などにより事業を行う会計

企業会計(水道事業)の決算額

| 収支名 | 収入 | 支出 | 差引額 |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 収益的収支 | 1億9,403万円 | 1億7,746万円 | 1,657万円 |
| 資本的収支 | 1,668万円 | 8,946万円 | -7,278万円 |

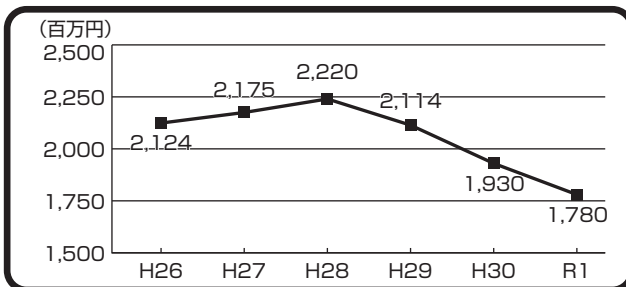
資本的収支の不足額は、収益的支出の余剰金を積み立てている資金で補てんしました。



5

計画的な財政運営などを行うために積み立てるお金

基金(町の貯金)は？



町民1人あたりの貯金

26.1万円

(前年度対比-1.8万円)

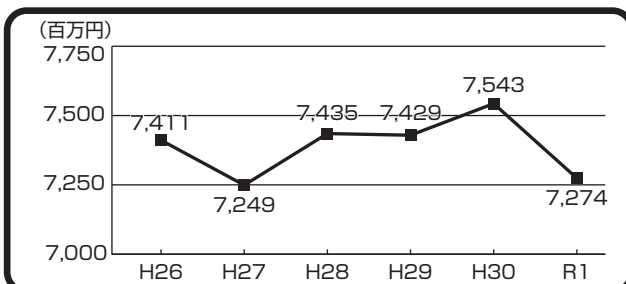
令和元年度末の基金残高は17億8,000万円。
平成30年度末に比べ1億5,000万円減りました。

(町民1人あたりの貯金と借金は、令和2年1月1日の人口6,821人で計算)

6

公共事業のために借り入れるお金

町債(町の借金)はどのくらい？



町民1人あたりの借金

106.6万円

(前年度対比-2.3万円)

令和元年度末の町債残高は72億7,400万円。
平成30年度末に比べ2億6,900万円減りました。

(町民1人あたりの貯金と借金は、令和2年1月1日の人口6,821人で計算)

令和元年度

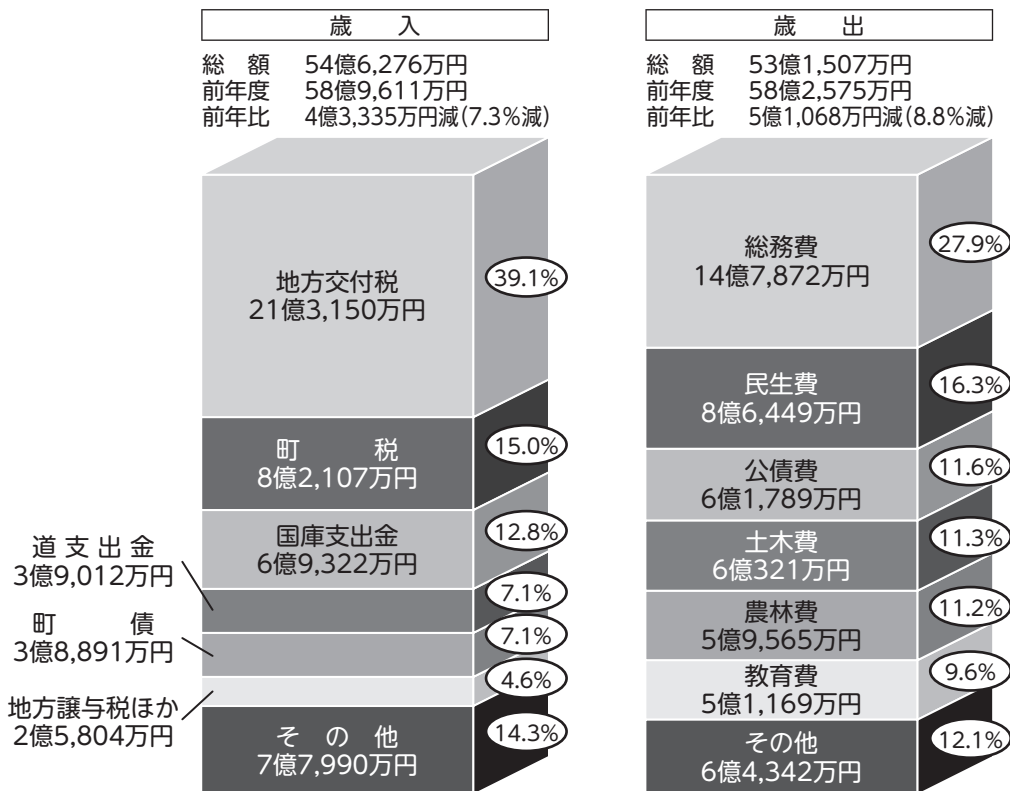
まちの財政状況をお知らせします

9月議会定例会で、令和元年度の決算が承認されました。
今月号では、どのような事業にどのくらいのお金が使われているのかをお知らせします。

1

福祉や教育、産業、道路整備など「暮らし」や「まちづくり」の基本的な事業を行う会計

一般会計の決算額



歳入から歳出を差し引いた額のうち、282万円を令和2年度に繰り越した事業（住宅建設支援事業等）に使うため、実質収支額は1億4,487万円の黒字となりました。



2

町の1年間の収支(一般会計決算額)を年間の収支が500万円の家計に例えてみます

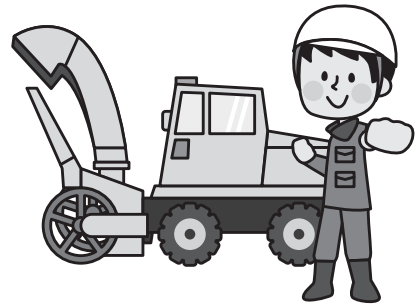
一般会計の決算額を家計に例えると？

| 収入 | | 支出 | |
|------------------|-------|----------------|-------|
| 給料(町税・地方交付税など) | 294万円 | 食費(人件費) | 74万円 |
| パート収入(使用料・手数料など) | 22万円 | 教育費・医療費など(扶助費) | 49万円 |
| 不動産収入(財産収入など) | 13万円 | ローンの返済(公債費) | 58万円 |
| 親からの仕送り(国庫支出金など) | 99万円 | 光熱水費など(物件費など) | 108万円 |
| 貯金の解約(繰入金) | 30万円 | サークルなどの会費(補助費) | 93万円 |
| 借金(町債) | 36万円 | 家の修繕(維持補修費) | 12万円 |
| 前年度繰越金 | 6万円 | 家財の購入など(投資的経費) | 56万円 |
| | | 貯金(積立金) | 12万円 |
| | | 子どもへの仕送り(繰入金) | 38万円 |
| 合計 | 500万円 | 合計 | 500万円 |



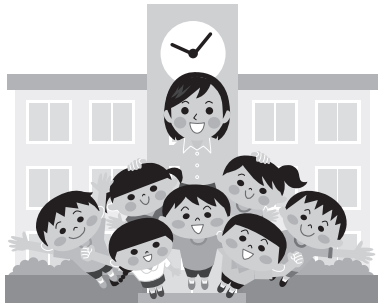
各種健康診査事業 1,162万円

特定健診および肺がん検診を受診したことがない方を対象に初回限定無料クーポンの送付や、年度末年齢50歳以上偶数年齢の方の胃がん検診時に内視鏡(胃カメラ)検査を導入するなど、健(検)診受診率向上を図りました。



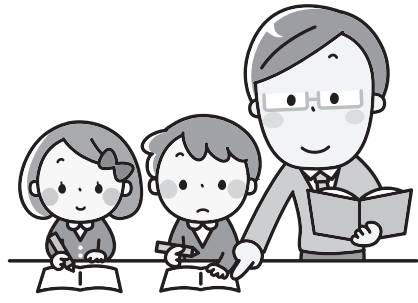
除排雪対策事業(除雪専用車両整備事業含む) 1億3,467万円

冬季の住生活をより快適で安全なものとするために、町道の除排雪を実施しました。
また、老朽化した除雪専用車を更新しました。



学校運営推進事業 746万円

学校運営や教育環境の充実を図るとともに、子どもたちの豊かな成長を支え、学校・保護者・地域が協働し、「地域とともにある学校」を推進するため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、特色ある学校づくりを進めました。



児童生徒健全育成事業 78万円

子どもたちの学校生活をより良いものとするため、スクールソーシャルワーカーや学習サポーターの配置、生徒指導アンケートを実施することで、いじめ・不登校などの未然防止や、相談体制および自立支援の充実を図りました。

令和元年度

ふるさとまちづくり
応援基金活用事業

心のかけはし
プロジェクト



パレットヒルズ
イベント開催



鷹栖町図書室の
蔵書拡充



町の借金をできるだけ抑え、将来への負担を減らしながら、町民の皆さんが必要とする事業を選択し、限られた財源を有効に活用します。

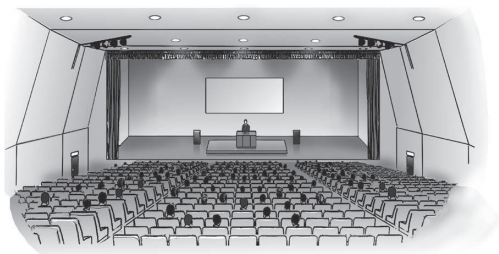
今後も健全な財政運営に努め、皆さんが住みよいまちづくりを目指していきます。

【問合せ】 総務企画課財務係

7

より良いまちづくりを進めるため、さまざまな事業に取り組みました

町のお金が使われた事業



町制50周年記念事業 951万円

鷹栖町の町制50周年を記念し、8月8日の記念式典・講演会の開催をはじめ、古い写真をデジタル化し、後世に残す「デジタルアーカイブ」や、町民主体で周年を祝う事業への支援「冠事業支援補助」、鷹栖町史第3巻の発行などを実施しました。

外国人介護福祉人材
育成支援事業 530万円

外国人に介護職の新たな担い手になってもらうため、町内介護事業所に令和3年度から就業予定の留学生2名に対し、1人当たり年間250万円の奨学金を支給しました。

事業費の8割は国から交付税措置がされており、町の実質の負担は2割となります。

社会福祉医療費助成事業
4,393万円

中学校卒業までの子とひとり親、重度心身障がい者、精神障がい者、未熟児にかかる医療費に対し、自己負担分の一部または全額を助成しました。



雇用促進対策事業 127万円

町内雇用(人材)の確保を図るため、町民を新たに雇用する町内企業に対し、助成しました。

また、令和元年度からは、町内企業に新たに就業する町内賃貸住宅居住者に対し、家賃の一部助成を開始しました。

新規就農者・農業後継者
確保対策事業 2,013万円

農業の持続的発展を図るため、新たに就農しようとする方や後継者が必要とする経費の一部についての補助を拡充し、時代を担う意欲ある農業者の育成・確保を推進しました。



予防接種事業 1,419万円

新規事業として、子育て家庭の負担を軽減するため、0歳児から中学生を対象に、季節性インフルエンザ予防接種自己負担額の半額助成を実施。

また、乳幼児等定期予防接種・高齢者の肺炎球菌予防接種などの助成もしました。

9/23

ミニバツクの寄贈

鷹栖中学校に、一般財団法人A i b a n k 旭川の古田史郎代表理事と辰巳遼理事が訪れ、3年生75名に記念品としてミニバツクを手渡しました。

記念品は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった、中体連の代替大会に出場している3年生を対象に、旭川市や近郊の自治体の生徒に贈呈。

古田さんは、「コロナの経験を乗り越え、さらに成長してほしい。今できることを共に頑張ろう」とあいさつ。生徒代表の小島那月さんが、「中体連やコンクールなどがなくなり、悲しい思いをしました。部活動での練習や仲間と過ごした日々を思い出しながら、大切に使います」とお礼を言いました。

古田さんは、「コロナの経験を乗り越え、さらに成長してほしい。今できることを共に頑張ろう」とあいさつ。生徒代表の小島那月さんが、「中体連やコンクールなどがなくなり、悲しい思いをしました。部活動での練習や仲間と過ごした日々を思い出しながら、大切に使います」とお礼を言いました。



9/27

みんなで楽しむパークゴルフ大会

丸山パークゴルフ場で、鷹栖町青年交流委員会主催の「みんなで楽しむパークゴルフ大会」が開催され、町内外から約40名が参加しました。

この大会は、「障がいの有無や年齢にかかわらず、スポーツを楽しむ」をコンセプトに開催。車いすを使用していない参加者も一打目は車いすに

乗り体験しました。

参加者は、「補助があれば、ハンデイがあってもスポーツを楽しむことができると思います」と話し、車いすで参加した小学生は、「パークゴルフは2回目。今回は、遠くまで飛ばすことができて楽しい」と笑顔をを見せていました。



▽混播法

10/4

パレットヒルズでイベントを実施

植樹祭



植樹祭に、町内外の家族連れら約120名が参加しました。

「手づくりガーデン」では、旭川トヨペット(株)、本田技研工業(株)、北海道建築士会旭川支部より苗木を寄贈いただき、14種類の植樹と、園路に積まれた木質チップを敷き、固める作業を行いました。

また、「桜の杜ゾーン」では、植樹祭では初めてとなる「混播法」を(株)北開水工コンサルタントの石澤寛さんが講師となり植樹を実施。ナナカマドやミズナラなど約380本を植樹しました。



△チップ敷き

▽流木アート



△空中テント体験

森の美術館
空中テント体験

「環境・体験学習ゾーン」では、「森の美術館」として、石澤さんが制作した恐竜やワシなどの流木アート23点を展示。来場者は、初めて見る作品を興味津々な表情で鑑賞していました。

また、北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会の協力のもと、空中テントとハンモックを2張ずつ設置し、「森の秘密基地」空中テント体験も実施しました。

10/12

全国防犯功労者等表彰

鷹栖町防犯協議会が、「功労ボランティア団体」として表彰され、旭川中央警察署の伊藤隆裕副署長より伝達されました。

このたびの表彰は、青色防犯パトロールや街頭啓発など、月に1回以上、活発な防犯活動に従事している団体に贈られるものです。会長の鈴木昇さんは、「今後もさまざまな機関と連携しながら活動に取り組みたい」と話しました。

また、平成21年4月1日から平成31年3月31日まで、鷹栖町防犯協議会の会長として活動されていた館山幸男さんが「防犯功労者（荣誉銅賞）」として表彰されました。



写真左 鷹栖町防犯協議会 会長 鈴木昇さん



写真左 館山幸男さん

10/5.13

保育園・鯉の解体ショー

食育の一環として、鷹栖・北野保育園で鯉の解体ショーを行いました。チコリ内にある魚屋の品川さんが見せるきれいな包丁さばきに、子どもたちからは大きな歓声が。

佐野栄養士は、「みんなが食べている魚は、魚屋さんが魚を切り、骨を取って食べやすくしてくれている。おいしく、大事に食べてほしい」と話しました。



10/23

災害時における福祉避難所に関する協定締結式

高齢者や障がい者など、要配慮者の安心安全な避難生活を守ることを目的とし、社会福祉法人鷹栖共生会「柏の里デイセンター」と「株式会社すばる」を福祉避難所として指定し、協定を締結しました。



10/18

第25回スポチャンピック

パレットヒルズでスポーツ少年団連絡協議会主催の「第25回スポチャンピック」が開催され、約90名の小学生がトレイルランに参加。

1〜3年生は約700メートル、4〜6年生は1500メートルの芝生や砂利道のコースを疾走しました。参加者は「普段走っている道とは違い、起伏のあるコースで、とてもつらかった」と話していました。



10/23

災害時における施設等の利用に関する協定締結式

新たに公表された洪水想定浸水区域では、現在指定している北斗地区住民センターが水没するおそれがあるため、「彰圓寺」と「法城寺」を新たに避難所として指定、協定を締結しました。



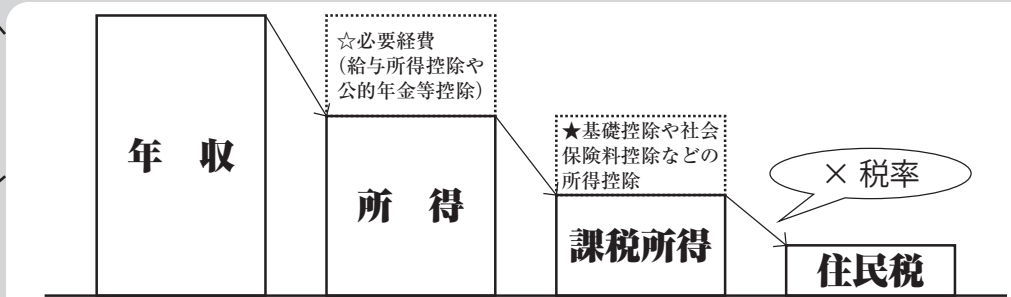
令和3年度の町・道民税から適用されます

個人町民税・道民税（住民税）の 制度が改正されました



令和3年度の個人町民税・道民税から適用される、控除の計算方法や措置などの改正点についてお知らせします。

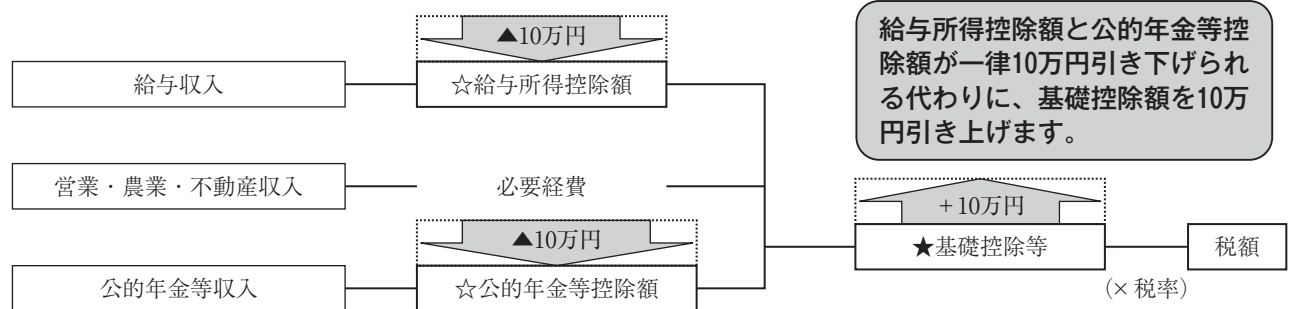
まずはじめに
私たちの住民税は、
右の図のとおり
計算されています。



※令和3年度の個人町民税・道民税（住民税）は令和2年中（令和2年1月から12月末）の所得を基に課税されます。

改正した主な部分は
次のとおりです。

point 1 給与所得控除・公的年金等控除と基礎控除の見直し



※給与所得および年金所得がある人は一方に係る控除額のみが減額されます。
ただし、給与所得と年金所得の合計が10万円を超える人は所得金額調整控除が適用されます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{所得金額調整控除} = \text{給与所得額 (10万円を超える場合は10万円)} + \text{公的年金等に係る雑所得額} \\ \text{(10万円を超える場合は10万円)} - 10\text{万円} \end{array} \right)$$

point 2 所得控除の合計所得金額の要件の見直し

| 要件等 | 改正後 | 改正前 |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額の要件 | 合計所得金額 48万円 | 合計所得金額 38万円 |
| 配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額の要件 | 合計所得金額 48万円超 133万円以下 | 合計所得金額 38万円超 123万円以下 |
| 勤労学生控除の合計所得金額の要件 | 合計所得金額 75万円以下 | 合計所得金額 65万円以下 |

point 3 住民税が非課税となる要件の見直し

(1) 障がい者、未成年者、寡婦(寡夫)またはひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の人

(2) 前年の合計所得金額が、次による額以下の人
・同一生計配偶者または扶養親族がない場合
38万円

・同一生計配偶者または扶養親族がいる場合
(控除対象配偶者+扶養親族+1)×28万円+27万円



令和3年度個人町民税・道民税（住民税）の改正点は広報12月号でもご紹介する予定です。
詳しい計算方法や内容については税務課（☎ 87-2111）までお問合せください。

年末調整等説明会の開催中止について

税務課税務係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、年末調整等説明会の開催を中止します。

個別のお問合せにはお答えしていますので、担当までご連絡ください。

なお、年末調整関係の各種情報や用紙は、QRコードからご覧ください。



▼問合せ

旭川中税務署 ☎90-1451
税務課税務係 ☎87-2111

▼申告期限
令和3年2月1日(月)

令和2年度に固定資産税が課税されている建物を、令和2年1月2日～令和3年1月1日までの間に取り壊したなど、滅失した場合は、令和3年度以降の当該建物の固定資産税が課税されなくなります。
対象となる場合は、期限までに申告してください。
ただし、1月以降に申告された場合は、1月1日以前に滅失したことを証明する書類が必要です。

固定資産税建物の滅失申告について
税務課税務係

新型コロナウイルス感染症や失業、天災などの特別な事情により納税が困難な場合は、減免の制度などがありますので、税務係に相談してください。

減免制度を利用する場合は、納期限の7日前までの申請が必要です。

令和2年度納期限 ※網かけ部分は納期終了分

| 税目 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|-------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 町道民税 | 11/2 | 12/28 | - | - | - | - | - |
| 固定資産税・都市計画税 | 9/30 | 11/30 | - | - | - | - | - |
| 軽自動車税 | 6/1 (第1期) | | - | - | - | - | - |
| 国民健康保険税 | 8/31 | 9/30 | 11/2 | 11/30 | 12/28 | 2/1 | 3/1 |
| 後期高齢者医療保険料 | 8/31 | 9/30 | 11/2 | 11/30 | 12/28 | 2/1 | 3/1 |
| 介護保険料 | 8/31 | 11/2 | 12/28 | 3/1 | - | - | - |

町税などの納期限は左表のとおりですので、期限までに納税してください。
納期限を過ぎても納税されない場合は、財産等差押等の処分を行う場合があります。

町税などの納め忘れはありませんか
税務課税務係

Net119は、聴覚または音声・言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末からインターネット(Web)を使って、119番通報ができるシステムです。
このシステムでは、事前登録した情報やGPSから取得した位置情報により通報場所を特定します。
また、定型文を活用したチャット機能による文字のやり取りで通報内容を聴取し、救急車や消防車を出動させます。
利用できる方
次のいずれにも該当
①聴覚または音声・言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報が困難な方

「Net119緊急通報システム」の運用について
旭川市消防本部

Net119は、聴覚または音声・言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンやタブレット端末からインターネット(Web)を使って、119番通報ができるシステムです。
このシステムでは、事前登録した情報やGPSから取得した位置情報により通報場所を特定します。
また、定型文を活用したチャット機能による文字のやり取りで通報内容を聴取し、救急車や消防車を出動させます。
利用できる方
次のいずれにも該当
①聴覚または音声・言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報が困難な方

②鷹栖町にお住まいの方
または、町内に通勤・通学する方
※身体障害者手帳の有無は問いません。

ご利用に当たっては、利用規約にご同意いただいた上で、事前登録していただく必要があります。
また、システムを利用するには、機能条件を満たした端末機器をお持ちであることが必要です。

▼問合せ
旭川市消防本部指令課
TEL 33・9961
FAX 33・9905
旭川市鷹栖消防署
TEL 87・2042
FAX 87・3042
健康福祉課地域福祉係
TEL 87・2112
FAX 87・2226

防災ハザードマップを発行しました
総務企画課情報防災係

町内の石狩川水系河川における洪水発生のおそれがある区域などを示す「防災ハザードマップ」を更新しました。

このマップは大雨によって河川が増水し、堤防の決壊や氾濫が発生した場合に、浸水が想定される範囲とその程度を示したものです。町内会ごとの地域の避難所も掲載していますので、目に付くところに張るなど、ご活用ください。

また、災害に関する各種の情報も掲載しています。非常時に慌てないよう、日ごろからの準備に取り組みましょう。

マップは今月号への折込による配布のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



防災無線の戸別受信機を先行配付します
総務企画課情報防災係

来年4月から運用を開始する「防災行政無線」の整備に取り組んでいます。

町内5カ所に屋外スピーカーを設置し、全世帯・全事業所には屋内で放送を聞くことができる戸別受信機を無償貸与します。

貸与の方法は、来年1月に各戸への宅配を原則としますが、高齢者世帯、見守り対象としている世帯などに対しては、民生委員および福祉委員の皆さんが戸別訪問のうえ配付します。

▼配付の流れ

民生委員または福祉委員が対象世帯を訪問し、簡単な説明書を添えて受信機をお渡しします。

町からの無償貸与であることから、借用書の提出をお願いしておりますのでご協力ください。

▼期間

11月上旬～12月中旬

福祉灯油等助成事業について
健康福祉課地域福祉係

住み慣れた家庭や地域において自立した生活ができるよう、冬期間の暖房費支援策として福祉灯油等の助成を11月から開始しました。次のとおり、出張窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

▼場所・日時

- ・北斗地区住民センター
11月10日(火)
午前10時～正午
- ・北成地区住民センター
11月10日(火)
午後1時～3時
- ・あったかす北野サロン
11月11日(水)
午前10時～正午
- ・中央地区住民センター
11月11日(水)
午後1時～3時

▼その他

助成内容や対象者、持ち物などは広報たかす10月号をご覧ください。

各種相談会のお知らせ

- かみかわ生活あんしんセンター生活・仕事相談
▼日時 11月19日(木)
①午前9時30分～10時20分
②午前10時30分～11時20分
生活や仕事などでお困りの方全般の相談に応じます。開催日前日15時までに電話またはFAXなどで予約してください。
☎ 38・8800 FAX 33・0021
- きたのまち就労相談会
▼日時 11月19日(木)午後2時～4時(予約不要)
いずれも相談料は無料です。気になる点は、お問合せください。
▼問合せ 生活福祉相談センター ☎87-2112

特別障がい者・障がい者控除の認定

- 65歳以上の方で、身体(知的)障がい者に準ずる方(要介護状態)は、特別障がい者・障がい者認定を受けることができます。認定されると税金の控除を受けることができますので、年末調整または確定申告の時に申し出てください。
- ▼対象 ①介護保険の要介護1以上であり、日常生活に支障のある方
②寝たきり状態の方(6カ月以上)
 - ▼基準日 毎年12月31日
 - ▼問合せ ・認定、申請について
健康福祉課健康長寿係 ☎87-2112
・税の申告、相談について
税務課税務係 ☎87-2111

Happy
Birthday

おめでとう たかすのアイドル

- 今月、満1歳になる子どもたちを紹介します -



平野 愛空ちゃん
女の子★美優さんの子
令和1年11月19日生まれ

音楽が大好き！どんな音でも流れると体が勝手に動いちゃいます♪



宮田 凛ちゃん
男の子★光・亜未さんの子
令和1年11月28日生まれ

好奇心旺盛で遊んでるお兄ちゃんを追いかけています。



宮田 廉ちゃん
男の子★光・亜未さんの子
令和1年11月28日生まれ

何でもよく食べる、マイペースなのんびり屋さんです。



町の情報発信や認知度向上のためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後とも皆さんのご理解とご協力をお願いします。

その際には、「鷹栖町広報」と書かれた黄色い腕章を着用しています。撮影した写真は、町の発行物（広報紙・パンフレットなど）やホームページ、SNS、報道提供用に活用しています。

鷹栖町では、広報紙の作成やSNSなどを活用した情報発信のため、さまざまな場面で写真撮影や取材を行っています。

広報写真撮影のご理解
解り協力ください
総務企画課企画広報係

「ほっかいどう健康づくりツイッター」
を開設しました

北海道では、健康づくりに有益な情報を、幅広い世代に発信するため、「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。

本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容のほか、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報を発信しています。

ぜひフォローいただき、まずは“見る”ことから健康づくりを始めませんか？

▼問合せ

上川保健所 ☎0166-46-5988



社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書の送付について

町民課医療年金係

令和2年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月または令和3年2月に日本年金機構から送付されます。

全額が社会保険料控除の対象になりますので、年末調整や確定申告で社会保険料控除を受ける場合は、送付された控除証明書または領収書を申告書に添付してください。

▼問合せ

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

広報たかす



NO. 830
令和2年
11月号

創刊/1949年(昭和24年)11月20日
発行日/2020年(令和2年)11月5日

発行者/鷹栖町 編集/総務企画課
北海道上川郡鷹栖町南一条3丁目5番1号

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|---|---|--|--|--------------------------------------|---|-----------------------------------|
| はびねすバス利用者への町営バス無料利用日 はびねすバス利用者無料送迎バス運行日(A・B) | 教育委員会主催 鷹栖地区「本とつながる展覧会」 10月27日~11月29日 <small>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または、中止する場合があります。</small> | | | 11/5 | 6 ●老人会送迎日(親睦) | 7 ●北野保育園お遊戯会 ●鷹栖養護学校「たかよう祭」 |
| 8 ●まちづくりセミナー ●行政相談日 | 9 | 10 ●無料法律相談会 ●老人会送迎日(親交・藤野) ●がん検診センター送迎バス運行日(北野:要申込) ●福祉灯油出張窓口(北斗・北成) | 11 ●ななかまど大学 ●乳幼児健診 ●福祉灯油出張窓口(北野・中央) | 12 ●女性サロンスクール | 13 | 14 ●鷹栖保育園お遊戯会 |
| 15 ●本のリサイクル市 | 16 ●デコぼん茶屋(鷹栖) | 17 ●老人会送迎日(北成) ●第2期鷹栖町地域福祉実践計画講演会 | 18 ●ななかまど大学 ●まちづくり懇談会(中央) | 19 ●かみかわ生活安心センター生活・仕事相談、きたのまち就労相談 | 20 ●自主文化事業「どさんこクラシックス」~ふるさと応援大使中江早希さん出演~ | 21 |
| 22 | 23 | 24 ●まちづくり懇談会(北斗) ●老人会送迎日(長寿) | 25 ●まちづくり懇談会(北野) ●デコぼん茶屋(北野) | 26 ●移動献血日 | 27 ●まちづくり懇談会(北成) | 28 |
| 29 | 30 | 12/1 ●こころの健康づくり講演会 | 12/2 ●ななかまど大学 | 12/3 | 12/4 ●まちづくり懇談会(鷹栖) | 12/5 |
| 12/6 | 12/7 | | | | | |

【10月25日現在】
人口と世帯数

| | | |
|-----|---|-------------|
| 人 | 口 | 6,776人 (-1) |
| 男 | | 3,215人 (-1) |
| 女 | | 3,561人 (0) |
| 世帯数 | | 3,099戸 (+4) |

()内は前月比

10月中救急出動状況

| | |
|--------|------------|
| 急病 | 20件 (20) |
| 一般負傷 | 6件 (6) |
| 交通 | 2件 (2) |
| その他 | 4件 (1) |
| 月合計 | 32件 (29) |
| 令和2年累計 | 363件 (342) |

※10/1~10/25 ()内は搬送人員

編集 記



7月に町公式LINEアカウントを開設し4カ月…。
「お友だち」登録者数も300人を超えました♪
みなさんの「知りたい!」に、よりお応えできるよう、今後もさまざまなツールを活用し情報発信をしていきます。

LINE



窓口から

こんにちは、よろしくね

氏名 両親
21区 青木 花音ちゃん 秀晃さん・茉弥さん
第27 家近 友基ちゃん 基之さん・由理絵さん

おくやみ申し上げます

| 氏名 | 年齢 |
|-------------|-----|
| 3区 鈴木謙二郎さん | 85歳 |
| 天満 小山 繁照さん | 80歳 |
| 北野東 沼田 春枝さん | 79歳 |
| 17区 長田 潔さん | 76歳 |
| 北斗 加藤 マツエさん | 78歳 |

**あたたかい心
ありがとうございました**

○社会福祉協議会へ
☆香典返しご寄付
・小山 浩昭さん



次号は12月7日(月)発行です

<表紙>「はびねすいきいきワーク応援事業」の講座で
庭木の剪定をしている様子